

**N e x t 担い手確保対策事業
(令和8年度募集)
募集要項**

**岡山県農林水産部農政企画課
令和8年2月**

本募集は、令和8年度当初予算成立を前提とした年度開始前の準備手続であり、予算が成立しなかった場合、事業を実施できないことがありますのでご留意願います。

1 趣旨

出生数の低下と高齢人口の増加は、特に農山漁村地域で進行しており、将来的には、自然減による人口減少が加速していくことが予想される。

こうした現状を踏まえ、今後に向けてのモデルとなる、地域への子育て世代の流入や担い手として定着に向け、市町村と県が連携して中期的な視点から検討を行い、施策に取り組む。

このため、魅力ある仕事の創出や地域の担い手の確保に資する、創意工夫あふれる構想を持つ市町村を選定し、構想の具体化や実施スキームの企画検討、具体化した構想に基づく事業の実施などを、県も連携しながら支援していくこととする。

2 想定される構想のテーマ

構想のテーマは、農林水産業を切り口とする、次のようなものが想定され、このようなテーマの取組によって、農山漁村の持続的発展を支える担い手の確保や地域の収益力強化、地域の活性化につなげることを目的とする。

- ・ 6次産業化や観光等との連携、農山漁村発イノベーションの推進
- ・ 地域資源やデジタル技術等を活用した地域づくりや産業振興
- ・ 担い手の確保・育成と農地集積による受け皿確保
- ・ 温室効果ガスの削減、生物の多様性の保全に配慮した技術の実践
- ・ 地域産業の再編等による新たな雇用の創出

3 補助対象者の要件

補助対象者は、次の要件を満たすものとする。

- (1) 岡山県内の市町村であること。
- (2) 構想の実現に向けた調査・研究及び具体化した構想に基づく事業等を実施するため、市町村、県等で構成する運営会議を設置し、この会議の運営を行うこと。

4 補助対象事業

補助の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、市町村が実施する、構想の実現に向けた調査・研究（1年目）及び具体化した構想に基づく事業（2年目・3年目）等で知事が認めた事業とする。

5 事業実施期間等

事業実施期間は、交付決定日から令和9年3月末日までとする。

2年目・3年目においても、上記に準じた期間とする。（最長3年）

なお、実績報告書は、事業の完了の日から起算して30日を経過した日又は交付決定のあった年度の3月末日のいずれか早い期日までに提出しなければならない。

6 補助対象事業費

補助の対象となる経費（以下「補助対象事業費」という。）は、補助対象事業に係る報酬、給料、職員手当等、共済費、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費、負担金、公課費並びにその他事業実施に必要な経費とする。なお、給料、職員手当等、共済費については、当該事業実施のために新たに任用した職員に係るものに限る。また、国等の補助金や交付金などを財源として活用する場合は、その額を補助対象事業費から除くものとする。

7 補助率及び補助金額

(1) 1年目

補助率：10/10

補助金額：1構想あたり上限100万円

(2) 2年目・3年目

補助率：1/2以内

補助金額：1構想あたり上限500万円/年

8 令和8年度新規採択予定構想数

2件

9 選定方法

応募のあった提案について、岡山県農林水産部に設ける選定委員会において、審査を行い、採択する構想を決定することとし、審査については、提案市町村のプレゼンテーション及びヒアリング（以下「プレゼンテーション等」という。）により行うものとする。プレゼンテーション等については、11の(3)の提出書類により行うものとするが、これらの内容を盛り込んだ別資料（任意様式）の使用も認める。

また、具体化した構想に基づく事業実施に係る補助採択（2年目、3年目）についても、前年度の状況を踏まえ、プレゼンテーション等を実施の上、選定委員会において決定する。

なお、審査に際し、応募のあった提案について、選定委員会がプレゼンテーション等を行う必要がないと認める場合には、書面審査により行うこととする。

審査結果については、選定委員会が採択を決定した後、応募市町村に通知する。

10 審査のポイント

選定にあたっては、次の視点を踏まえ、総合的に評価する。

(1) 持続性・継続性

一過性のものではなく、新たな雇用創出や収益力の向上、次代の担い手育成など持続的な発展が見込まれる取組として、継続的な事業運営が見込まれる取組であるか。

(2) 先進性・独自性

農林水産業を切り口とする、地域の持続的な発展を支える担い手確保や収益力強化、活性化等の対策において、先進的な手法、または、既存の手法であって他にない工夫がなされている取組であるか。

(3) 普及可能性

他の地域や分野等にも今後に向けてのモデルとして展開が期待される取組であるか。

(4) 実現可能性・実施体制

市町村、県等それぞれが持つ情報や、知見、人材などの資源を持ち寄って検討することにより、実現性が高まる取組であるか。

11 応募

(1) 応募方法

下記「(2) 応募期間」に定める期間内に、「(3) 提出書類」に示す書類を電子メールにより、「(4) 提出先」に提出すること。

なお、ファイル名は「提出日_市町村名_様式名」とすること。

(2) 応募期間

令和8年2月24日（火）～令和8年4月30日（木）

(3) 提出書類

提出書類は、次のとおりとする。なお、提出書類の内容等に不明確な部分がある場合等は、追加説明書の提出を求めることがある。

①応募申請書【様式第1号】、②構想概要等説明書【様式第2号】、③構想に対する自己アピール【様式第3号】、④令和8年度事業実施スケジュール【様式第4号】、⑤令和8年度収支予算書【様式第5号】、⑥その他【参考資料】

(4) 提出先

市町村が所在する地域を所管する県民局に提出ください。

岡山県備前県民局農林水産事業部農業振興課
〒700-8604 岡山市北区弓之町6-1
電話：086-233-9826・9825
e-mail：bizen-norin@pref.okayama.lg.jp

岡山県備中県民局農林水産事業部農業振興課
〒710-8530 倉敷市羽島1083
電話：086-434-7030
e-mail：bichu-norin@pref.okayama.lg.jp

岡山県美作県民局農林水産事業部農業振興課
〒708-8506 津山市山下53
電話：0868-23-1304・1469
e-mail：mima-norin@pref.okayama.lg.jp

12 問い合わせ先

この募集要項に関する内容や事業の仕組み等については、下記へお問い合わせください。

岡山県農林水産部農政企画課施策推進班
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
電話：086-226-7089
e-mail：nosei@pref.okayama.lg.jp

※ 具体的な構想内容の相談については、上記 11 (4) 提出先となっている各県民局にお問い合わせください。